2021年9月10日 令和3年度 長崎市自立支援協議会 地域生活支援部会研修会 資料

当院における高齢患者 に対する支援の現状



医療法人 友愛会 田川療養所 リハビリテーション部 高倉 健一

今日のお話

- 1.医療法人 友愛会のご紹介
- 2. 当院における65歳以上の患者支援について
- 3.当院における65歳以上の患者支援について【事例紹介】

田川療養所

病院概要	
名称	医療法人社団友愛会 田川療養所
理事長・院長	田川 雅浩
創業	昭和30年
診療科目	心療内科・精神科・内科・歯科
定床数	229床(精神科)
病棟の内訳	2病棟(60床)精神一般病棟
	3病棟(49床)精神科急性期治療病棟
	4病棟(60床)精神療養病棟
	5病棟(60床)精神療養病棟

田川療養所

職員構成(常勤)

医師	15名	看護師 (准看護師含む)	87名
看護助手	31名	精神保健福祉士	12名
作業療法士	11名	薬剤師	3名
臨床検査技師	3名	管理栄養士	3名
診療放射線技師	1名	その他	31名
臨床心理士	4名	合計 201名 令和3年	_

施設基準等

- ·精神15対1精神病棟入院基本料、看護補助加算(I)
- ·精神療養病棟入院料(I)
- ·精神科急性期治療病棟入院料(I)
- ·精神科急性期医師配置加算2
- •精神科作業療法
- ・精神科デイケア(大規模)
- ・精神科ショートケア(大規模)
- ・精神科デイ・ナイトケア(大規模)

など・・・



当院は住宅地の真ん中にあります

医療法人 友愛会 関連事業所

田川療養所 精神疾患の入院及び外来治療、デイケア

田川クリニック 精神科・心療内科の外来診療

訪問看護ステーション あんこう 障がい者および高齢者の訪問看護

介護老人保健施設 にしきの里 要介護高齢者の入所療養 および 通所リハ

居宅介護支援事業者にしきの里要介護高齢者の相談、ケアマネジメント

ヘルパーステーション にしき 障がい者および高齢者の訪問介護

長崎市西浦上・三川地域包括支援センター(委託) 要支援高齢者の相談

デイサービス my cafe 花丘 要支援者・要介護高齢者の通所介護

長崎市役所福祉部老人憩の家 長崎市立つつじ荘(委託) 高齢者の趣味・教養講座、入浴等

相談支援事業所、咲咲 障がい者の相談、ケアマネジメント

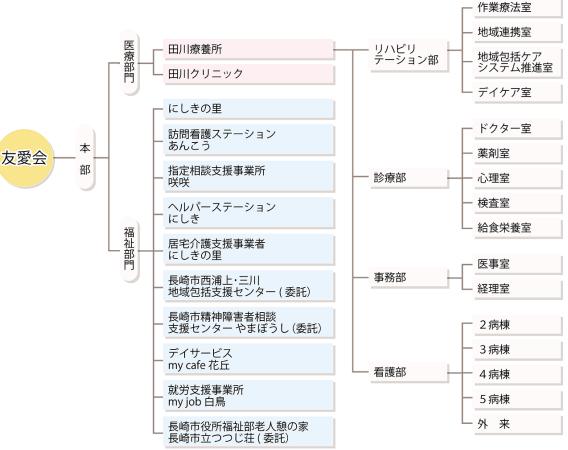
障害者相談支援センター やまぼうし (委託) 障がい者の相談支援、クラブ活動

就労支援事業所 my job 白鳥 障がい者の就労支援

グループホーム岩屋 障がい者の生活訓練(男性専用)

医療法人友愛会 理念・組織図





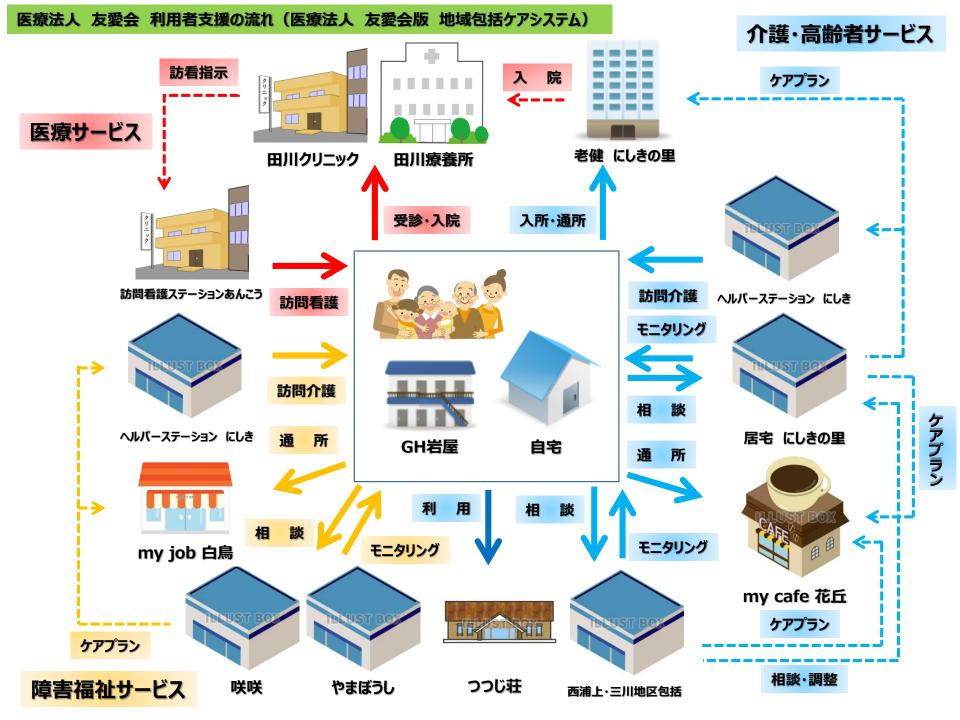
医療法人友愛会 沿革 (その1)

昭和11年	佐世保市日宇に初代理事長が「佐世保脳病院」を開設するが昭和19年に廃院。 その後長崎市城山にて内科・小児科医院を開業	
昭和30年	現在地にて法人開設 田川療養所 開設	
昭和45年	田川クリニック開設	
昭和61年	田川療養所新築(255床)	
平成08年	老人保健施設にしきの里 開設	
平成09年	デイケアセンターこかげ(大規模デイケア) 開設	
平成10年	訪問看護ステーションあんこう 開設	
平成11年	ヘルパーステーションにしき開設 長崎市住宅介護支援センター(委託) 開設	
平成12年	グループホーム岩屋 開設	
平成15年	田川療養所増改築竣工	
平成16年	田川療養所120床を精神療養病棟に転換	
	田川療養所・オーダリングシステムの運用開始	

医療法人友愛会 沿革 (その2)

平成18年	長崎市西浦上・三川地域包括支援センター 開設 (委託)
	グループホーム大手荘 開設⇒平成28年 閉設
平成18年	障害者相談支援センター やまぼうし 開設
平成21年	田川療養所・精神科急性期治療病棟(Ⅱ) 45床を開設
平成23年	田川療養所・精神科急性期治療病棟(Ι) 45床を改設
平成24年	田川療養所改築(240床)
	田川療養所·精神科急性期治療病棟(I)60床改設
	田川療養所・精神一般病棟 60床改設
	精神障害者アウトリーチ推進事業(委託) 開始
平成27年	田川療養所創立60周年記念事業 実施
平成28年	田川療養所 229床改設
	田川療養所·精神科急性期治療病棟(I)49床改設
平成29年	デイサービス my cafe 花丘 開設
	就労支援事業所 my job 白鳥 開設
 平成30年	田川療養所・電子カルテの運用開始





田川療養所(患者統計)

2020年度 入院患者数327名

○疾患 F2:48% F3:34% F0:5%

○年齢層 20歳~64歳:61% 65歳~:35%

○入院元 自宅:73% 施設:11%

2020年度 退院患者数323名

○入院期間 3ヵ月以内:83% 1年以内:93%

○退院先 自宅:69% 施設:16%

2021年6月30日現在 在院者数213名

○疾患 F2:62% F3:16% F0:14%

○年齢層 20歳~64歳:42% 65歳~:58%

平均年齢:64.9歳(18歳-102歳)

○在院期間 3ヵ月以内:24% 1年以内:13% 1年~5年:31%

5年~10年:15% 10年~17%

最長在院期間:50年

今日のお話

- 1. 医療法人 友愛会のご紹介
- 2.当院における65歳以上の患者支援について
- 3.当院における65歳以上の患者支援について【事例紹介】

田川療養所(65歳以上患者統計)

2020年度 入院患者数115名

○疾患 F2:45% F3:31% F0:14%

○入院元 自宅:53% 施設:17%(老人施設11%)

転院:30%

2020年度 退院患者数110名

○入院期間 3ヵ月以内:73% 1年以内:88%

○退院先 自宅:41% 施設:22%(老人施設:16%)

転院:30% 死亡:7%

- ○当院においては高齢者の入院でも長期化するケースは少ない
- ○自宅または障害者施設から入院された人を施設入所を支援するケースがある

Q. 65歳以上の方の入院中、退院後、在宅生活中 (外来通院)の支援における連携

Α.

【入院中】

- ○介護保険利用者:担当ケアマネや入所施設職員と情報共有・退院調整
- ○介護保険未申請者:家族や居住元の地域包括支援センターへ申請を依頼
- ○介護保険非該当者:相談支援事業所に障害福祉サービス申請を依頼
- ○障害福祉サービス利用者:担当相談支援事業所や入所施設職員と情報 共有・退院調整

【退院後、在宅生活中(外来通院)】

- ○介護保険該当者:必要に応じて担当ケアマネや地域包括支援センター、入
 - 所施設職員と情報共有・入院受診調整
- ○介護保険非該当者:特に単身生活者であれば、居住元の地域包括支援 センターへ要見守り者として相談
- ○障害福祉サービス利用者:担当相談支援事業所や入所施設職員と情報

共有·入院受診調整

Q. 65歳以上の障害のある方の支援における現場 (病院)で困ったと感じること。

A. 長期に入院されている患者と精神科急性期病棟に入院されている患者のどちらについても困っています。

- ○入院期間が50年近くの患者に対し退院支援を試みた事例
- ○自宅への退院が困難なケースが精神科急性期治療病棟へ 入院となる場合

○入院期間が50年近くの患者に対し退院支援を試み た事例

A氏 60代 男性 統合失調症

国保 障害年金2級

介護保険:未申請 障害福祉サービス:未申請

【生活歴】

4人同胞中第1子長男としてA市で出生。高校は成績上位であったが大学受験に失敗、浪人生活中に引きこもりとなり、X-48年当院入院。X-44年に母親、X-15年に親が死去。

以降、弟夫婦がキーパーソンとなる。年に数回、弟が外出に同行されていた。 以降現在に至るまで50年近く入院生活を送られている。 ○入院期間が50年近くの患者に対し退院支援を試み た事例

【支援の経過】

X年、病状も安定状態であり、主治医より退院支援の指示あり。退院について本人は拒否気味。家族も難色を示したが、主治医・PSWが時間をかけて説明し、あまり積極的ではないものの最終的には退院支援に同意された。本人家族ともに施設を希望。

家族に依頼し、介護保険を申請、結果非該当。次に障害福祉サービスを新規申請すべく相談支援事業所に支援依頼をおこなう。サービス申請の準備を進めていたが、担当の相談支援事業所より、『障害福祉課から、「本人が積極的でなければ申請受理は出来ない」と言われた』との報告あり。それ以降、退院支援は進まなくなった。

○入院期間が50年近くの患者に対し退院支援を試み た事例

【問題点】

- ○元々退院に対し消極的な長期入院患者・家族に対し、「障害福祉サービスを利用する前に介護保険を申請し非該当となる必要がある」という制度を理解してもらう必要がある為、退院支援についての理解、納得を得るのが非常に難しい。
- ○長期入院患者の退院支援の対応を受けて頂く相談支援事業所を探すのは至難の業。
- ○行政より「本人が積極的でなければ障害福祉サービス申請は受理できない」と言われてしまうと、ほとんどの長期入院患者の退院支援は不可能ではないか。

○自宅への退院が困難なケースが精神科急性期治療 病棟へ入院となる場合

【問題点】

- ○そもそも、年齢に関わらず障害福祉サービスのみの新規申請でも対応して頂く相談支援事業所探しが難しい。見つかってもそこから申請、サービス利用に至るまでに時間がかかる。
- ○介護保険申請から障害福祉サービス申請では、なおさら入院期間内にサービス調整を行なうことは不可能。入院継続の必要性はないのに必要なサービスが受けられず、入院期間が長期化する。

実際は、

介護保険非該当の方は、入院中に居住元の地域包括支援センターへ要見守り者として情報提供、対応を依頼し、退院後に在宅でサービスを調整して頂いている。

Q. 65歳以上の方の支援における法人内連携

A. 法人内のグループホーム入居者で障害福祉サービス圏内では生活が困難となり介護保険利用を検討した事例

○法人内のグループホーム入居者で障害福祉サービス 圏内では生活が困難となり介護保険利用を検討し た事例

B氏 70代男性 統合失調症

国保 障害年金2級 介護保険:要介護1

障害福祉サービス:申請済(支援区分なし)

【利用している法人のサービス】

- ・田川療養所 ・グループホーム岩屋 ・訪問看護ステーションあんこう
- ・就労継続支援B型事業所 my job 白鳥 ・障害者相談支援センターやまぼうし
- ・居宅介護支援事業者にしきの里

【生活歴】

農業を営む父のもと同胞3名中第2子として出生。高校進学も成績下位、卒業後は自宅の農業や工事現場などで働く。X-19年、奇異行為あり田川クリニック受診。X-15年当院初回入院し、他入所施設へ入所するもすぐに再入院。

X-12年、グループホーム岩屋へ退院。他法人作業所に通所しながら、体調を崩しては短期間の入退院を繰り返えす。訪問看護が入るも服薬管理やセルフケアが難しく、他入所者からの苦情は絶えなかった。

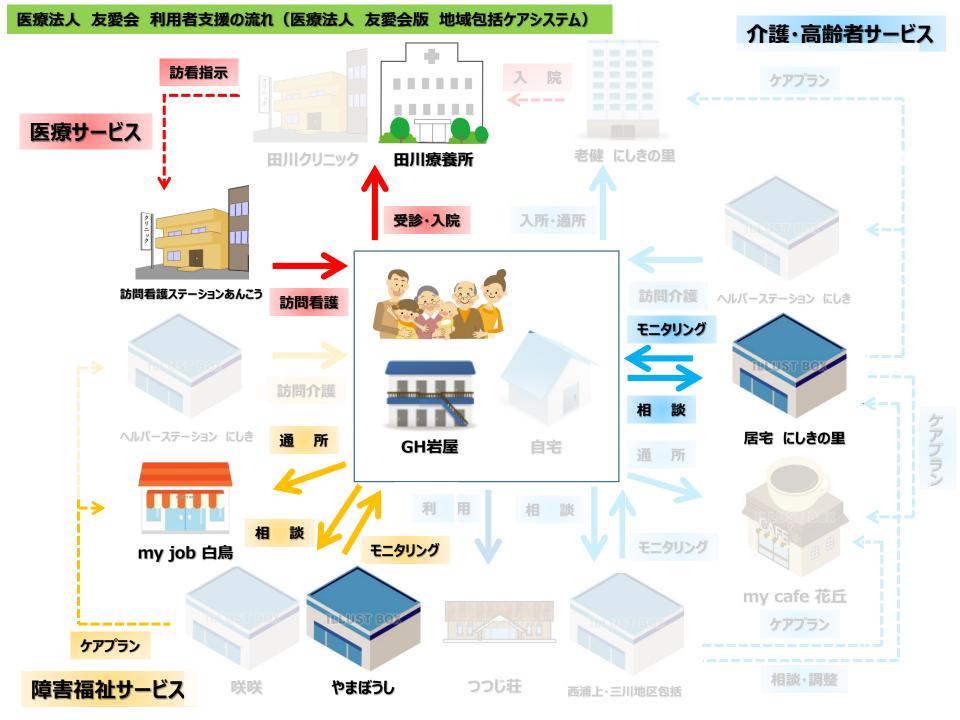
○法人内のグループホーム入居者で障害福祉サービス 圏内では生活が困難となり介護保険利用を検討し た事例

【支援の経過】

X-1年1月に7回目の入院、同年3月に退院し、就労継続支援B型事業所my job 白鳥へ通所開始。

グループホームのルール違反やセルフケア不足等あり、障害福祉系グループホームでの生活は困難な状況。同年10月にサービス担当者会議を開催し、介護保険を申請しB型事業所に通所しながら高齢者施設へ入所を検討。本人がグループホームでの生活とB型事業所通所を希望したためそのまま継続。本人、家族の同意のもと介護保険を申請し、要介護1の認定をうける。

同年12月、体調を崩し8回目の入院。再度高齢者施設への入所を検討、本人も高齢者施設に入所しながらB型事業所へ通所できることを条件に入所に同意する。施設入所後の金銭面での問題や、実際に本人の能力として高齢者施設からB型事業所へ通所ができるか等の問題はあるものの、退院後は、再度グループホームでの生活とB型事業所への通所をおこないながら、希望地域の施設の入所待ちの状態。



Q. 65歳以上の方の支援における介護保険サービスと 障害福祉サービスの連携に関する提案

Α.

①対象者の介護保険に該当しないという判断は「すこ やかチェックリスト(基本チェックリスト) |でできないか。

②新規申請時の相談支援事業所探しに時間がかから ない状況を作って頂きたい。



地域

訪問看護ステーション あんこう 長崎市精神障害者相談支援センター やまぼうし(委託) グループホーム 岩屋 デイサービス my cafe 花丘 居宅介護支援事業者 にしきの里 ヘルパーステーション にしき 長崎市西浦上・三川地域包括支援センター(委託) 指定相談支援事業所 咲咲 就労支援事業所 my job 白鳥 長崎市役所福祉部老人憩の家 長崎市立つつじ荘(委託)

友愛会は皆様の生活をサポートいたします。

ご清聴ありがとうございました。